広報やまこし

発行所　新潟県古志郡　山古志村役場　電話竹沢局 17 23 78

印刷所　大川印刷所

主な記事

○九月定例村議会
○はじまった整地作業
○十月は共同募金の月
○印紙は正しくはって
○妻の座と税金

8月の村の人口　＝45年8月末日現在＝

世帯数	1,082	
人口	4,678	男 2,287人　女 2,391人

8月の住民移動
出生 1人（男1・女0）　死亡 5人（男4・女1）
転入 13人（男2・女11）　転出 10人（男8・女2）

みんながしあわせに

10月は共同募金の月

秋のおとずれとともに共同募金の季節がまいりました。

ことしの村の目標額は19万円です。

すみわたった秋空のかがやき、目にしみる赤い羽根の色……小さな善意が大きな輪になって、恵まれない人たちの励まになるようご協力ください。

九月定例村議会

追加額三千六十九万円

ロータリー車、雪上車を購入

補正予算

九月定例村議会はさる九月十六日から開かれ、村税条例、国民健康保険条例の改正案、追加額三千万円をこえる一般会計補正予算、教育委員選任同意など七議案をそれぞれ原案どおり可決しました。また、休会中には総務、産業厚生、建設などの各常任委員会も開かれ陳情、請願の審査がされるなど、熱心な審議が続けられ二十四日午後五時三分に閉会しました。

山中から間内平方面に広がる西山耕地に農道を新設するについて、受益者の代表から提出された、助成援助に関する請願も、建設委員会で継続して審査することになりました。

③除雪機械、雪上車の常置について

種苧原地域にブルドーザーや雪上車を常備し、冬期間の交通を確保してほしいという地元からの請願は、建設委員会で審査の結果、機動力に余裕がないなどの理由により、採択しないことになりました。

しかし、池谷・種苧原間の開通にともない除雪または圧雪区間の延長には最大の努力をはらい、同地区には村の計画により、今冬から雪上車を一台配置することになっています。

また、県道小千谷栃尾線の開通にともなう式典、記念碑の建立などに要する六十二万円も見込んでいます。その他、不要となった工事請負費など二百三十四万円を減額しました。

消防費　八十一万円＝種苧原消防器具置場の改造や虫亀の火の見やぐらの設置費に三十七万円、消防団員の退職慰労金の負担金三十万円など

教育費　三百七十四万円＝虫亀校の完全給食の設備費四百十一万円、統合中学校用の本館買収、立木補償、自衛隊受け入れによる関係経費など四百五十六万円を追加し、自衛隊の協力により不要となった整地工事請負費を三百万円減額しました。社会教育費は十一万円の追加。そのほか、校舎、住宅の修繕費、備品類の購入費などをそれぞれ見込んでいます。

災害復旧費　九万円の減＝設計変更による減額

予備費　四万円の追加

これに対する財源は過疎債など一千六百四十万円を充てるとして、県支出金二百六十五万円、国庫支出金九十七万円、村税七十万円を追加したのに対し一万円を追加したのに対し、村税条例の改正

身体に障害があるため歩行に困難する者が所有し、運転する軽自動車一台に限り、昭和四十五年度分（十月以後の申請は明年度）から本人の申請により軽自動車税を減額または免除することができるようになりました。

また、これには十八歳未満の身体障害者のために家族が運転するのも含まれます。減免の申請をするときは身体障害者手帳、運転免許証を示して役場税務課で手続きをしてください。

条例関係

村税条例の改正

請願・陳情

①ブルドーザー購入に対する助成について

太田地区農協と虫亀長から提出された、農地の基盤整備や道路の除雪のためのブルドーザー購入について助成してほしいとの請願は、引き続いて建設委員会で審査することになりました。

②西山農道新設に対する助成について

山中から間内平方面に広がる西山耕地に農道を新設するについて、受益者の代表から提出された、助成援助に関する請願も、建設委員会で継続して審査することになりました。

③除雪機械、雪上車の常置について

種苧原地域にブルドーザーや雪上車を常備し、冬期間の交通を確保してほしいという地元からの請願は、建設委員会で審査の結果、機動力に余裕がないなどの理由により、採択しないことになりました。

しかし、池谷・種苧原間の開通にともない除雪または圧雪区間の延長には最大の努力をはらい、同地区には村の計画により、今冬から雪上車を一台配置することになっています。

補正予算

一般会計補正予算（第二号）

本年度二回めの補正予算で、歳入歳出ともに三千六十九万円を追加し、予算規模は二億一千二十八万円となりました。

これは四十四年度の同じ時期に比べ一七・七%、また、同年の歳出決算額に比べると五・八%とそれぞれ伸び率を示しています。

予算の主な内容は次のとおりです。

総務費　九十六万円＝

種苧原駐在所の増改築費五十六万円、村ほう賞条例による被表彰者の報償費二十万円、国勢調査員報酬の追加十二万円など

民生費　十二万円＝出産で休暇をとる保母の代替者の賃金、事務用品費などを追加

衛生費　十万円の減＝無医地区対策に三万円を追加したほか、不要となった消耗品費を減額したもの

農林水産業費　百五十三万円＝米の生産調整にともなう特別対策事業として行なう、養鯉池用のランマー購入費に対する補助金を二十台分百二十万円、休耕田に散布する除草剤の購入費九万円など生産調整に関した経費を中心に追加しました。

商工費　百五十九万円＝萱峠に建設した展望台に水道施設を設置するための工事費百六十万円を計上し、不要となった人夫賃など二万円を減額したものの

土木費　二千二百九万円＝過疎対策事業として実施する村道池夫山中線の改良費に八百三十万円、ロータリー車の購入費八百八十八万円、雪上車の購入費二百九十五万円をはじめ、村道の維持補修費に二百七十八万円、県道の舗装にともなう負担金七十六万円を追加計上した。

教育費　三百万円を減額したもの

人事

教育委員 田中さん再選

十月末三十一日で四年の任期が満了する村教育委員に田中五郎さんを再び任命することについて、満場一致で決まりました。

田中さんは虫亀の出身で昭和四十年から同委員となり、四十四年からは委員長として重責をになわれています。明治四十二年七月生れ。

統合中学校建設

はじまった整地作業

自衛隊の協力に感謝

山古志中学校統合校舎の建設位置は、四月二十二日の村議会において池夫小林の外ノ上に決定されて以来、現地測量や土地買収の交渉などをすすめてきましたが、関係者の積極的な協力により、九月十九日から（株）北越製紙の手によって山林の伐採、搬出がはじめられました。

いっぽう敷地の造成は伐採の終了後、陸上自衛隊高田地区駐屯地の第十師団第十三普通科連隊の隊員が、ブルドーザー、トラックの村議会において池夫小林の外ノ上に決定されて以来、現地測量や土地買収の交渉などをすすめてきましたが、関係者の積極的な協力により、九月十九日から（株）北越製紙の手によって山林の伐採、搬出がはじめられました。

いっぽう敷地の造成は伐採の終了後、陸上自衛隊高田地区駐屯地の第十師団第十三普通科連隊の隊員が、ブルドーザー、トラックなどの機械類の運搬に当たり、一般役舎の建設予定地は十月中に整地を完了する予定になっています。

また、隊員の宿舎は竹沢保育所を使用しますが、幼児の保育には支障がありませんのでそのまま開設しています。

過疎債とは…

農山漁村では若い人たちを中心に都市に向かってどんどん人口が流出しています。

ゆるく過疎現象が生れています。このため生産活動は低くなり教育、医療、消防などをはじめ、日常生活の面にもいろいろな障害が出ています。

国では、これらの対策として過疎地域の産業を振興し、環境をよくし、住みよいところにして過度の人口流出を防ぐため一過疎地域対策緊急措置法」を定め、行財政、税制、金融の面など総合的な対策を行なうことになりました。

山古志村もこの法律の指定を受け、これから十年間、村の振興事業に対して特別の財政援助を受けられることになったものです。

「過疎債」はその財政援助の一つで、年六・五%（六分五厘）の低利な村債（借金）が許可され、その元利償還金の五七%を国が補助する有利な村債です。

妻の座と税金

家庭の主婦をめぐる税金がいろいろ話題になっています。

一、所得税の「配偶者の控除」について

①　雲業に従事している場合や、専従者の控除を受けない主婦

②　主婦が働いた給与所得、事業所得などの合計が年間十万円以下の年収二十二万五千円以下になります）

③　のほか家賃、利子配当所得などが五万円以下のとき

④　以下のときの所得がある場合は、②の二分の一と③の合計が五万円以下のとき

二、財産をもらったときかかる税金（贈与税）は、一年間にもらった財産から四十万円を引いた残りに対してかかります。ただし三年以内に同じ人からもらったときは、二十万円となります。

くわしいことは長岡税務署または役場におたずねください。

たばこは村で買いましょう

四百四十万円が村にかえる

みなさんが毎日お吸いになっているたばこの代金の一三銭が「たばこ消費税」として村に還元されてきます。この額は本年度の場合四百四十万円になる予定です。そしてこれは、村の貴重な財源として道路や学校、消防施設などの充実に役立っています。

村外に通勤や旅行される方、また、しばらく村を離れて出かせない方、村の財政を少しでも豊かにするため、たばこは村内で買ってお出かけください。

なお、昨年の四百三十八万円の収入がありました。

印紙は正しくはってください

印紙税は領収書、契約書または委任状など印紙税のかかる文書を作ったときに、その作った人がそれぞれ決められた金額の収入印紙をはり、それに消印して納めるしくみになっている国の税金です。

ところが、この印紙税の納税について、次のようなまちがいが多くありますので、〃収入印紙〃はまちがえなくはってください。

①　営業に関する受取書（記載金額一万円以上の税金は二十円）

請求書に受取書と書いたり、名刺の裏などに領収済と書いた、いわゆる仮領収書に印紙のはってないもの。

②　不動産の譲渡に関する契約書（記載金額一万円以上・税額は金額によって異る）

土地の売買などで契約書を作成し、さらに登記の際に売渡し証書を作成したとき、この証書に印紙のはってないもの。

③　請負に関する契約書（記載金額一万円以上・税額は金額によって異る）

イ　建物の修理、模様替ウ工事や機械、物品の修理加工についての契約書に印紙のはってないもの。

④　委任状

会社、組合などの総会のために使用する委任状に印紙のはってないもの。

▽　誤って余分に印紙をはったり、印紙をはらなくてもよい文書に印紙をはったりしたときは、税金を返してもらうことができます。

▽　印紙税についての疑問は、契約書などの文書を作ったときに、その作った人がそれぞれ決められた金額の収入印紙をはり、それに消印して納めるしくみになっている国の税金です。

ところが、この印紙税の納税について、次のようなまちがいが多くありますので、〃収入印紙〃はまちがえなくはってください。

①　営業に関する受取書（記載金額一万円以上の税金は二十円）

請求書に受取書と書いたり、名刺の裏などに領収済と書いた、いわゆる仮領収書に印紙のはってないもの。

②　不動産の譲渡に関する契約書（記載金額一万円以上・税額は金額によって異る）

土地の売買などで契約書を作成し、さらに登記の際に売渡し証書を作成したとき、この証書に印紙のはってないもの。

③　請負に関する契約書（記載金額一万円以上・税額は金額によって異る）

イ　建物の修理、模様替ウ工事や機械、物品の修理加工についての契約書に印紙のはってないもの。

④　委任状

会社、組合などの総会のために使用する委任状に印紙のはってないもの。

▽　誤って余分に印紙をはったり、印紙をはらなくてもよい文書に印紙をはったりしたときは、税金を返してもらうことができます。

▽　印紙税についての疑問は、

工事の注文請書などは「契約した書一方だけが作成する契約書に印紙のはってないもの。

または手続などご不明の点は長岡税務署（長岡局②二〇七〇番）にお問い合せください。

山古志よもやま

古文書の話

宮本武蔵が六十二歳で世を去ったのも、沢庵和尚が七十三歳で寂滅したのもこの年である。また浦原郡如法寺村では石油が発見されたのもこの年である。正保三年月には柳生但馬守宗矩が七十六歳で亡くなった。正保の四年で慶安となったが、その慶安四年の四月に将軍家光が逝去、七月には由井正雪、丸橋忠弥の陰謀があらわれ、慶安大平記がこの一世を風靡（び）したのはいうまでもなくこのことである。

正保元年には十五年ぶりに改元され、慶安と年号が改まった。

大切に保存保管されている古文書は、山古志村の歴史をつづる貴重な資料となろう。

また、このような古文書は思わぬ処から発見されることが多く、それを期待しています。

まちがえやすい印紙税

収入印紙は正しくはってください

契約書（記載金額一万円以上・税額は金額によって異る）

土地の売買などで契約書を作成し、さらに登記の際に売渡し証書を作成したとき、この証書に印紙のはってないもの。

③　請負に関する契約書（記載金額一万円以上・税額は金額によって異る）

イ　建物の修理、模様替ウ工事や機械、物品の修理加工についての契約書に印紙のはってないもの。

④　委任状

会社、組合などの総会のために使用する委任状に印紙のはってないもの。

▽　誤って余分に印紙をはったり、印紙をはらなくてもよい文書に印紙をはったりしたときは、税金を返してもらうことができます。

▽　印紙税についての疑問は、長岡税務署（長岡局②二〇七〇番）にお問い合せください。

十月六日～十五日

秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動は六日から十五日まで行なわれます。

最近の交通事故の激増はいちじるしく、とどまることを知りません。これらの事故の内容を見ると飲酒運転、無謀運転などによる事故が多く、これらによって犠牲になった人たちは、こどもと老人が多く含まれています。

飲酒運転、無謀運転による事故は必ずといってよいほど重大事故をひきおこしています。信号無視、スピード違反、荷物の積み過ぎなどの無謀運転は絶対なくしなければなりません。

重点目標

○　こどもと老人の事故防止

○　飲酒運転による事故防止

○　無謀運転による事故防止

登録者は三千一一人

九月一日現在

住民登録がないと選挙権はダメ

九月一日現在で十日に永久選挙人名簿に登録された有権者数は八十八人（男四十八人、女四十人）で、死亡、転出などで抹消した数を差し引くと、九月十日現在の村の有権者数は三千二人となりました。

これは昨年の同じ時期にくらべ、四十一人少なくなっています。（投票区別の有権者数は別表のとおりです。）

今回登録された者は昭和二十五年九月二日以前に生れ、本年六月一日以前から引き続き住民基本台帳に登録されている者です。

永久選挙人名簿は、住民基本台帳に登録された者のうちから該当者を自動的に登録するしくみになっており、時期は毎年一回、九月に登録するほか、選挙が行なわれるたびに登録することになっています。

このため、住民基本台帳に登録（住民登録）されていない者は、選挙人名簿にも登録されないことになります。

明年は春の統一地方選挙には県議会議員の選挙が、また、七月には参議院議員選挙も予定されています。

その時になってあわてないよう、最近山古志村に転入された方は住民登録の有無をお確めください。

永久選挙人名簿登録者数　(45.9.1現在)

投票区	部落	男	女	計
第1投票区	種苧原	422	430	852
第2 〃	寺野	10	8	18
第3 〃	虫亀谷	301	310	611
第4 〃	池橋	71	77	148
第5 〃	竹沢木二丁野	61	68	129
第6 〃	下村、大内田、向田	145	163	308
第7 〃	間内平、菖蒲、山中	83	88	171
第8 〃	油夫、桂谷	106	113	219
第9 〃	梶金	65	70	135
第10 〃	大久保	48	47	95
第11 〃	木籠倉	75	70	145
第12 〃	小松倉	87	84	171
合計		1,474	1,528	3,002

一九となってあらたなければ効果があがりません。

交通事故を絶滅するために村民のみなさんのご協力をお願いします。

文作　新井市立栗原小三年　高橋みえ子

「わすれたヘルメット」

わたしのおじいさんは、きょ年交通じこにあってなくなりました。

わたしはどうして、オートバイの名じんだったおじいさんがしんだんだろうと思います。

いつも、まがりかどで、からだをまげてころばずにいたらよいのに、と思います。

わたしはおじいさんのヘルメットをはなさなかったおじいさん。おじいさんは、オートバイにはすごくなれていました。

じこがおきたのは、きょ年の十一月八日でした。わたしは何もしらずに、勉強していました。

先生がわたしとにいちゃんを、車にのせてびょういんへつれていってくれました。そしたらおいしゃさんと、しんるいの人やきょうだいがいて何か話し合っていました。わたしはなんの話かしりませんが、おじいさんが交通じこにあったことだけわかりました。

すこしたっておじいさんが二かいへはこばれていきました。頭にまっ白なはったいをまいて、おじいさんはじっと目をつむっていました。わたしは、それを見たらかわいそうでなみだがでてきました。

次の日は遠足でした。でもわたしは遠足には、いけませんでした。「どうかおとうさんを　なんどもなんどもかみさまにおいのりしました。

十日たっても二十日たっても、おじいさんは前と同じでした。「おじいさん」とよんでも、なんにもわからないようにねむっていました。

オートバイでころんでもヘルメットさえかぶっていれば頭のけがはすんだにちがいなかったそうです。

おじいさんが、すぐちかくへ行くのでヘルメットをかぶって行かなかったのです。

ちょうど一か月たったらへんな声をしたカラスがないました。その日は、わたしと東京の人とみまいにかえって来たら、でんわがきて、おじいさんがしんだことがわかりました。

わたしも、おにいちゃんもなきました。

かんびょうしていたおかあさんと、おねいさんがタクシーできました。そのあとに大きな白いはこがはこばれました。その中には、おじいさんがはいっていました。もうロびるは、へんな色でした。

きっとはかの中で「よっぱらいさんんてんする」と、思ってました。

二日くらいたって、おじいさんをやっぱりつれていきました。たくさんのすぎっぽやを何本もいれて戸をしめました。

おじいさんは黒いむりなもくもくとしていました。

おじいさんがしんだのでおかあさんは一生けんめいはたらいています。あのとき、おさずけさえのんでいなければ、おじいさんは交通じこにあわなかったのです。

みんなよっぱらうんてんだけは、ぜったいにやめてください。おじいさんもきっとはかの中で「よっぱらいさんんてんする」と、思っているだろうと思います。そして、どんなに、くやでも、ヘルメットをかぶって行くようにしてください。

ナンバーを覚えるコツ

交通事故にあったとき、現場ではたいしたことがないと思っても、あとになって、ずいぶんとなったりする事があります。

こんな場合、相手方の車のナンバーがわからないように——。これが警察では探し出すのにたいへんな苦労をしします。

そこで、もし交通事故にあったら車の型、色、ナンバーを覚えることがたいせつです。ナンバーは全部覚えていただくのにこしたことはありませんが、まず四つの数字のうち最初の二つを覚えてください。

次に何県のナンバーかを見てください。新潟ナンバーか山形ナンバーかというように——。これがよくあります。

なお、昨年の四百三十八万円の収入があります。

まず二ケタを

とはありませんが、まず四つの数字のうち最初の二つを覚えてください。

次に何県のナンバーかを見てください。新潟ナンバーか山形ナンバーかというように——。これがよくあります。

これが必要になります。例えば赤い乗用車で「新潟5あ一234」という車なら「赤い乗用車で新潟ナンバー、最初の番号は12」というように覚えましょう。

また、「この作文は最優秀賞作文として知事表彰を受けたものです。」

共同募金

10月は共同募金の月

秋のおとずれとともに共同募金の季節がまいりました。

ことしの村の目標額は19万円です。

すみわたった秋空のかがやき、目にしみる赤い羽根の色……小さな善意が大きな輪になって、恵まれない人たちの励まになるようご協力ください。

人事

▼選挙標語を募集中

明年四月には統一地方選挙が予定されています。私たちの生活に最も身近なこの村議会のしごとのことや、県や市町村のしごとのことを選ぶため、ピリッときく標語を募集しています。

①標語は一人一枚まで

②応募＝官製はがきに一句を記載、一人二枚まではがきには住所、氏名年令を明記する。

③発表＝十月中旬に新聞、放送を通じて公表

④送り先＝十二月末日　長岡市町二の六　麹町会館内（〒一〇二）明るく

お知らせ

また、地区品評会は次の日程で開かれます。

十八日＝見附市

二十四日＝栃尾市、川口町

二十五日＝長岡市、小千谷市、種苧原、小松倉

二十六日＝池谷

二十七日＝虫亀小

二十九日＝竹沢小

（産業建設課）

▼県庁の出先機関が総合庁舎に移転しました

山古志村を管轄する県庁の出先機関が、新しくできた長岡総合庁舎に移転しました。所在地と入居事務所は次のとおりです。

○所在地　長岡市四郎丸町沖田一七三の二

○入居した事務所名

（一階）

長岡財政事務所

三古社会福祉事務所

中越農政事務所

長岡蚕業指導所

計量検定所長岡支所

長岡労政事務所

（二階）

長岡土木事務所

中部林業事務所

（三階）

長岡農地事務所

教育庁中越教育事務所

（総務課）

▼防疫接種の実施

次のとおり各種の予防接種を実施しますので、対象者は必ず受けてください。

（住民課）

種痘と生ワクチン投与の日程

会場	実施月日 接種(投与)	実施月日 種痘検査	対象となる年令
			種痘の対象者 39.4.2～40.4.1 33.4.2～34.4.1 ※種痘の接種の日に生ワクチンの投与もします。対象者は44.8.1～45.7.31 ※時間は個人に通知
小小小小小小 原亀沢木坪谷 苧	10月19日	10月26日	
	10月20日	10月27日	
	10月21日	10月28日	
	10月22日	10月29日	
	10月22日	10月29日	
	10月23日	10月30日	
種虫竹梶片池			

レントゲン間接撮影の日程

会場	実施月日	時間
虫亀小学校	10月13日	10時半～12時
池谷小学校	10月13日	1時半～ 3時
竹沢小学校	10月16日	10時半～12時
丸栄商店前	10月16日	1時半～2時半
中道屋前	10月17日	10時半～12時

百日ぜき、ジフテリヤ予防接種の日程

会場	実施月日 1回めの	2回めの	3回めの	対象となる年令
				次の間に生れた者 44.8.1～45.7.31 43.8.1～44.7.31 39.4.2～40.4.1 33.4.2～34.4.1 ※時間は個人に通知
小小小小小小 原亀沢木坪谷 苧	10月5日	10月26日	11月16日	
	10月6日	10月27日	11月17日	
	10月7日	10月28日	11月18日	
	10月8日	10月29日	11月19日	
	10月8日	10月29日	11月19日	
	10月9日	10月30日	11月20日	
種虫竹梶片池				

▼役所しごとの苦情をどうぞ……

こういう方法はいかがでしょうか……。役所のしごとについてチャバやってもこないで、不親切な扱いを受けた。納得ができない。どうしてよいかわからない。こうしてほしい。

こんな問題を解決するため「行政苦情相談所」を開のしごとのうち国から任せられている補助金などを行なっているしごとについての苦情を扱っています。

取扱いは無料で、自分の名前や内容を秘密にされたい方はご希望にそうようにしています。

国税、登録、道路、生活保護、恩給、登記、郵便、失業保険など日常生活における不満や要望のある方はご利用ください。

日時　十月十四日

午前九時～十二時

場所　山古志村役場

相談には行政監察局の係官や行政相談員が当たります。

（総務課）

▼ニシキゴイ品評会が開かれます

第十回全国農業祭参加の県ニシキゴイ品評会は、次の要領で開かれます。

○期日　十月三十一日～十一月一日（一日は午前八時から一般に公開する）

○場　北魚・小出町（株）電源開発、小出集積地

○出品魚の資格

①農業祭の部＝地区予選を経て厳選された体長四十五センチ以上のもの

③県品評会の部

一部　20cm未満（当歳魚）

二部　20～35cm未満

三部　35～45cm未満

四部　45～55cm未満

五部　55cm以上

正しい選挙推進全国協議会（総務課）